

NEWS RELEASE

No. 11-13

2011年 10月 3日

(公財)損害保険事業総合研究所

損害保険研究費助成制度 新規受給者決定

損害保険研究費助成制度の2011年度新規受給者が決定しました。

損保総研では、本年度の損害保険研究費助成制度の応募を受け付けていましたが、9月20日(火)にこれを締め切り、9月29日(木)に助成金選考委員会を開催した結果、次の4名を新規受給者とすることを決定しました。

損害保険研究費助成制度は、損害保険および関連する分野の学問的研究を振興するために、本分野の研究に従事する新進気鋭の学者および大学院生に対して研究費の一部を助成するもので、各受給者に対し、原則として毎年50万円の助成金を3年間継続して支給いたします。

1993年度の新制度創設以降19年間での受給者は累計で62名となりました。過去に助成を受けた研究者は、全国各地の大学、大学院において教授、准教授等として活躍しています。

今年度の新規受給者 (あいうえお順)

- ・ 京都大学大学院経済学研究科大学院生 榎峠 弘樹 氏
- ・ 一橋大学大学院商学研究科大学院生 高松 良光 氏
- ・ 慶應義塾大学大学院商学研究科大学院生 塔林 凶雅 氏
- ・ 名古屋大学大学院経済学研究科研究員 焼田 紗 氏

以上

この資料は、保険関係業界紙各社へ同時に配布しております。

本件に関するお問い合わせ先

〒101-8335 千代田区神田淡路町2-9

財団法人 損害保険事業総合研究所

編集室 佐藤 修三 (TEL: 03-3255-5513)